漢文訓読の〈割引率〉

記憶術としての定位-

古田島洋介*

さまざまな〈割引率〉

質的に可能かどうか、懐疑的な意見を述べているにせよ、だ。 でしょう」などと腰砕けの文句を記す翻訳指南書は見たことがない。 するのが当然だ。「この翻訳法を用いれば七〇%は正確に翻訳できる 語を翻訳するとなれば、原文の内容を一〇〇%日本語に移そうと努力 たとえ、一つの言語の内容を漏れなく他の言語に置き換えることが本 た字句を紹介してみれば (と言われる) 漢文訓読になると、 ところが、往時より日本人が中国古典文の翻訳法として用いてきた 英語の翻訳なら誰もが完璧をめざす。いや、 なぜか話が一変する。管見に入っ 英語に限るまい。外国

訓読は六割ていどの直訳だ。

(藤堂明保『漢文入門』)

「訓読」できたら七〇%以上解釈できるといわれる。

技術である「訓読」で八分どおり、読みくだき、理解してしま 日本人は、 中国の「古文」で書かれたあらゆる文章を、固定的な (河合塾『漢文入門篇』) (鈴木修次『漢字』)

割だの八割だのと有効率に差があるが、裏を返せば、 ら種々の欠陥を持つと思われるあの訓読法」と言うにせよ、なにがし(6) を誤解している人がかなりいる」と言うにせよ、「語学教育的見地か て漠然と懐疑を述べる場合である。「訓読に引きずられて原文の意味 なく鈴木修次氏の制作に係るソフトが圧倒的なシェアを占めてけりが うわけである。これを体裁よく称すれば、訓読の翻訳〈有効率〉とな かの割引率が設定されているのだろう。それにしても、 三割、二割は正確を期しがたいと主張しているに等しい。訓読の翻訳 切るのなら、それまでの話だ。また「〈訓読方式〉 漢文自動翻訳ソフ ろう。山本夏彦氏のごとく「七割分れば全部分ったも同然」と啖呵を 翻訳できる割合に注目すれば、それぞれ六割派、七割派、八割派とい のだろうか。 であるとするならば、このさまざまな割引率はいったい何を意味する 古来からの伝統を誇る老舗の定番商品に関わるのである。六割だの七 ト」(むろん、そんなものはないが)の宣伝文句であるならば、問 つくだろう。しかし、事は「訓読」という同一のソフト商品、しかも 「直訳」だの「固定的な技術」だのと言ってはいるが、訓読が正確に 〈割引率〉だ。もっとも、割引率を明示しない店もある。訓読に対し 差し引き四割 訓読が翻訳法

むろん、割引など小人のたしなみとばかり、 定価のまま売っている

漢文訓読の〈割引率〉古田島洋介 * 言語文化学科 専任講師 日中比較文学

の翻訳有効率十割を謳うわけだ。

り、それによって中国の学者に少しも劣らない古典の読解がなさ 年にわたって開発してきた訓読という、中国の古典を読解するた 訓読とは翻訳なのである。……日本には、われわれの祖先が二千 古典を正しく読解できる。 世界の言語史上に類のないすばらしい方法が発明されてお 中国語を知らなくても……訓読法に習熟すれば、 (原田種成『私の漢文講義』) (乾一夫『漢文入門』) 中

品を、買いに行った先の店で一切の問題なしと言われても、にわかに 漢文の基本構文印』)という斬り捨て御免の言葉だけを紹介しておく。 発音で読むなどということは、 その欠陥をも十分にわきまえれば」の意味ではないかと勘繰りたくも は信じられぬ。 が漂うのが実感ではなかろうか。他店で欠陥ありと認定されている商 ても、すでにさまざまな割引率を見てしまった以上、何やら胡散臭さ が、これは「現代中国語を知らなくても」の意。漢文は中国語で音読 景気のよい話だ。乾氏の「中国語を知らなくても」が少し気にかかる ここでは煩を避け、音読論には論及しない。「(唐詩を) 現代中国語の 「訓読法に習熟すれば」という字句さえ、「訓読法の利点のみならず、 しかし、右のごとく割引率なし、訓読の翻訳有効率は十割と言われ いったん訓読に対する懐疑を覚えたからには、 いわゆる音読論に気づかった字句である。ただし、 百害あって一利なし」(吉沢康夫『新 乾氏の

我々は漢文訓読を翻訳法としてどこまで信頼してよいのだろうか。

割引率の根拠

割の割引率が生じているのだろうか。 言うまでもなく、問題は割引率の内容である。 何を以て二割 から 四

べる。 につけて、 守法」(くわんにおきてはふをまもらしむるゆゑん)を「それを役目 まずは割引率四割派。藤堂明保氏は『史記』 法を守らせるような人物」の意だと解説し、 商君伝の「所以居官而 次のように述

考えると、トンデもないことになる。の型だけにとらわれて、「所以」はいつでも「わけ」と訳するとの型だけにとらわれて、「所以」はいつでも「わけ」と訳すると 訓読では、「所以」を「ゆえん」と読む約束がある。 だが……そ

か。 体で見れば、ざっと四割に達するものと藤堂氏は推算したのであろう 言い換えれば、「〈所以〉には熟字訓 がただちに訳語に結びつかぬ場合があるというわけだ。これを漢文全 の、その定訓〈ゆゑん〉なる日本語をそのまま受け取って、いつでも <わけ〉の意味だと解したら誤訳を犯す」となろう。要するに、定訓 〈ゆゑん〉が定着しているもの

字という。しかし、読まないとはいっても、 すのは気が退けたのか、割引率三割の内容は明記していない。ただ 名高い河合塾のテキストで、受験生に対して訓読の頼りない部分を示 次に割引率三割派の根拠である。先に引いたのは大手予備校として その「置き字」に関する説明に「漢文の中で、読まない字を置き 直後に「書き下し文の書き方」や「置き字」についての解説が続 それぞれ特有のはたらき

56

弁役をつとめる資格も責務もあるかと思う。 かあることを割引率三割に達すると考えているのか、他にも何か原し、それが集積されて三割に達すると考えているのか、他にも何か原因を想定しているのか、臆測の域を出ない。したがって、ここでは、因を想定しているのか、臆測の域を出ない。したがって、ここでは、のを想定しているのか、臆測の域を出ない。したがって、ここでは、があることを割引率三割のなかに含めているものと思われる。ただがっての人物とは、何を隠そう、この私自身である。かつて河合塾のでの人物とは、何を隠そう、この私自身である。かつて河合塾ので、割読のさいに置き字が発音されず、そのまま無視される危険なもつので無視してよいものではない」との字句が見えるので、少なをもつので無視してよいものではない」との字句が見えるので、少な

率三割の見積りには、その時点で私なりの根拠があった。 以上、割引率三割派の一員というわけだ。顧みるに、河合塾のテキス 問わないことにする。とにかく「七割程度の不完全な翻訳」と記した 問わないことにする。とにかく「七割程度の不完全な翻訳」と記した では翻訳有効率に差が出てくるが、今は暫く ない。しかし、割引率三割派の一員というわけだ。顧みるに、河合塾のテキス の結果としての書下し文では翻訳有効率に差が出てくるが、今は暫く では割には、原文に訓点を付した訓読文とそ では割には、原文に訓点を付した訓読文とそ では割には、原文に訓点を付した訓読文とそ

きに」という日本語をそのまま受け取るかぎり、「ときおり、ときた ならない。いづれにせよ、 字で、それぞれ「然るべき時に」「いつでも、 晏『論語集解』) あるいは ま」の意味にしか解し得まい。 定訓を以て「ときに」と訓ずるのが現行の訓読である。そして、「と を習ふ、また説ばしからずや」と人口に膾炙するごとく、「時」字は ことだ。 第一は、 「学而時習之、不亦説乎」(『論語』学而) 先の藤堂氏と同じく、定訓が訳語に直結しない場合がある 訓読「ときに」がそのまま訳に結びつかな 「時時」(朱子『論語集注』) と解釈される けれども、この「時」は「以時」(何 常に」などと訳さねば は「学んで時に之

る。定訓「すなはち」のままでは訳文として通用しない。/そこではじめて」「そのたびごとに」などと訳す場合もこれに準ずいのである。また、「すなはち」と訓ずる「乃」や「輒」を、「なんと

味ではない。

・第二に、訓読が古語を用いる以上、その古語を誤解して漢文の意味味ではない。

り、 ぞれ必ず「趙も亦た終に秦に璧を予へず」「文王 呂尚に渭水の陽に遇 廉頗藺相如伝)「文王遇呂尚於渭水之陽」(『十八史略』周) なるまい。 gave me the book〉や〈I saw her in the street〉を「あの人は例の 詞句の訳出順序が固定されているという話は寡聞にして知らぬ。<He に不自由な話ではなかろうか。英語の翻訳で二重目的語や目的語+副 に呂尚に遇ふ」と訓読することは許されない。翻訳にしては、 本を私にくれた」「私は通りでその女性に会った」と訳しても罪には ふ」と訓む。これを「趙も亦た終に璧を秦に予へず」「文王 渭水の陽 第三に、訓読は翻訳と言いながら、 おいそれと自由がきかぬ点である。「趙亦終不予秦璧」(『史記』 訳出時の語序に強い は、 制約があ あまり

率というのが当時の私の考えであった。以上、三つの理由をおのおのざっと一割と算定し、合計三割の割引

最後に割引率二割派である。鈴木修次氏は左のように言う。

かい修正があまりきかない。 のがいわゆる 英文解釈法よりも、 というの 実はかなり荒 もっと型にはめて、 っぽい翻訳技術であった。 「訓読」である。訓読技術は、 技術的に、 荒っぽく 受験英

的に」の意と解して差支えあるまい。 らずといえども遠からずだろう。「型にはめて、技術的に」は「機械 置いての言かと思われる。恣意による想像にすぎないが、まずは中た 伝)とくれば、有無を言わせず「漢王 我に上将軍の印を授く」と訓 ち」ですましてしまい、また「漢王授我上将軍印」(『史記』淮陰侯 ではなかろうか。つまり、「乃」字があれば、 の第一および第三あたりと似た理由を想定し、 これだけでは、どのように「荒っぽい」のか具体性に欠ける。 「漢王 上将軍の印を我に授く」を認めないような制約を念頭に 技術的に」との字句から推測するに、 とにかく定訓「すなは 割引率を二割としたの 右に掲げた私の三割説 「型に

みておいても無駄にはなるまい。「この国際化の時代に漢文訓読など ぞれ異なった割引率を設定しているのだから、 ば、 るほど地道な考察が必要だ。 しかし、按ずるに、 ぬことは自明の理で、 くものだという立場から見れば、 として統計表が添えてあるわけではない。自然科学者の目から見れ 数値の根拠は皆無も同然、児戯に等しい丼勘定にすぎまい。ま 翻訳とはある作品を訳す言語のその時点における口語に基礎を置 各割引率の根拠を吟味してみたが、どの割引率の算定にも一つ とかく混乱しやすい訓読の問題には、愚直にすぎ 右の吟味なぞほとんど徒労とも思えるだろう。 なにしろ関係者が 古語を用いる漢文訓読が翻訳と言え 一度は多少の整理 (私をも含めて)それ を試

> と」とつぶやくのであれば、 話は別だが。

説、 としか言いようがあるまい 欠陥をも十分にわきまえれば」、そこではじめて翻訳有効率は十割: つとすれば、先にも述べたように、 すなわち割引率なしの説は成り立つまいと思われる。 づれにせよ、このように見てくると、 「訓読法の利点のみならず、 漢文訓読の翻訳有効率十 もし成り立 その 割

引率の説明

拠にほぼ重なると推されるからである。 氏にせよ、二割派の鈴木修次氏にせよ、 めてみたい。 は、 か合理的な理由があるはずだと考えるのが生産的かと思う。ここで 性を多少は認めつつも、やはり存続してきたからには、それなりの何 た。もしかすると、それが真相に近いのかもしれない。が、その可能 ろ、 またま機会あって平安朝仮名文学を専攻する某氏に意見を問うたとこ ら、 しながら、 さて、ここでさらに問題となるのは、なぜこのような割引率 「単なる昔からの惰性でしょう」というにべもない答が返ってき 前節で私が割引率の根拠として列挙した理由を基準にして話を進 漢文訓読が古来から営々と続いてきたのかということである。 すなわち翻訳法としての欠陥もしくは不自由さを抱えなが 我田引水の嫌いは免れないが、 その根拠は三割派たる私の根 割引率四割派の藤堂明保

題がからまるという事実そのものが、実は漢文が国語科において現代 する問題だからである。もちろん、 ぜなら、 する危険性は、 これは漢文訓読の本質的な問題ではなく、 上掲の三つの根拠のうち、第二の根拠、 当面の考察の対象からはずして差支えないだろう。な 古語を現代語の類推で誤解する問 つまり古語を誤 あくまで古語に関

漢文訓読の〈割引率〉古田島洋介

引率の本質へと迫る突破口になろう。い。結局、残りの二つ、すなわち定訓の偏重と語序の制約の問題が割もなるのだが、ただちに訓読の割引率の解明につながる見込みは薄文・古文の要素をも多分に含んだ一種の総合分野であることの証明に

二つには、この二つの問題を別々に扱っている点において。あようだ。一つは、説明内容が似たり寄ったりだという点において。教師仲間に聞いたところでは、だいたい二つの点で結果が一致していの欠点だと認めてすます教師もいるかもしれぬが、私が知合いの漢文問された場合、どのように答えるだろうか。なかには、あっさり訓読ー般に、漢文の教師が学生から定訓の偏重や語序の制約について質

ではじめて〉と解するのが漢文訓読の手続きだ」と。

さいうものだ」と答えているようである。「まずは〈乃〉を定めて〉と謂されたとしよう。おおかたの教師は、「それが漢文訓読のち〉という日本語は〈なんと/そこではじめて〉の意味と結びつかなではじめて〉と理解するような迂遠な方法を用いるのか? 〈すなはめて〉と解釈するなら、なぜ最初から〈乃〉を〈なんと/そこではじめて〉と解釈するなら、なぜ最初から〈乃〉を〈なんと/そこではじまず定訓の偏重である。学生から「〈乃〉を〈なんと/そこではじまず定訓の偏重である。学生から「〈乃〉を〈なんと/そこではじまず定訓の偏重である。学生から「〈乃〉を〈なんと/そこではじまず定訓の偏重である。学生から「〈乃〉を〈なんと/そこではじまず定訓の偏重である。学生から「〈乃〉を〈なんと/そこではじまず定訓の偏重である。学生から「〈乃〉を〈なんと/そこではじまず定訓の偏重である。学生から「〈乃〉を〈なんと/そこではじまず定訓の偏重である。学生から「〈乃〉を〈なんと/そこではじまずによりないまが、

……。どうにも、すっきりしないのである。文脈をにらみ、〈なんと/そこではじめて〉と読めばよいではないかなはち」と訓んだのか、さっぱりわからないからである。のっけからいれども、これでは疑問は解消しまい。最終的に、何のために「す

回ふ〉と訓むというが、〈孔子 老子に礼を問ふ〉と訓んでもきちんと次に語序の制約である。「〈孔子問礼於老子〉は〈孔子 礼を老子に

うものだ。 たいていの教師に共通で、「なるべく原文の語順にそって訓む」といたいていの教師に共通で、「なるべく原文の語順にそって訓む」とい子に礼を問ふ〉は訓読として認められないのか?」これに対する答もした日本語になっており、意味もすっきりと通じる。なぜ〈孔子 老

きりしないままである。 しかし、この回答も質問者を満足させはしまい。レ点の、一二点にかし、この回答も質問者を満足させはしまい。レ点の、一二点にから見ても、「二」「ヲ」のいづれにも返り点が複雑になるわけでもながら、今さら「原文の語順にそって」も何もなかろう。「孔子 老子に礼を問ふ」と訓んだところで、さして返り点が複雑になるわけでもるがら見ても、「二」「ヲ」のいづれにも返り点が複雑になるわけでもれを問ふ」のほうが却って好都合なくらいではないか。やはり、すったもの、上下点のと小うるさく返り点を打って語順を引っ繰り返しておきの、上下点のと小うるさく返り点を打って語順を引っ繰り返しておきれた問ふ」のほうが却って好都合なくらいではないか。やはり、すったもの、上下点のと小うるさく返り点を打って語順を引っ繰り返しておきるがら、一二点のに対しないままである。

と思う。

としての漢文訓読

ķэ

して、 れが最も合理的と信ずる私見である。 問題の背後にも、同一の原理が働いている可能性を想定できよう。そ もし漢文訓読が何らかの統一的な原理に基づく体系を成しているの その原理は「記憶術」の語を以て要約できるのではないか。こ 前節の二つの問題、すなわち定訓の偏重と語序の制約の

はなかったかと愚考するのである。 字句を脳裏に描出することこそ、なによりも訓読に期待された役割で は言を俟たない。つまり、原文の意味を表出することよりも、 が原理として働いでいるとなれば、その要諦が原文喚起力にあること 帯びるのは、理の当然ではなかろうか。そして、訓読の背後で記憶術 達してきた漢文訓読が記憶術となるのは、 してきた〉旨を強調している。 ろう、鈴木氏は繰り返し〈漢文訓読が原文を記憶しやすいように発達 すでに鈴木直治『中国語と漢文』をお読みの方はお気づきのことだ 記憶が目的である以上、そのために発 少なくとも記憶術の性質を 原文の

の二重の暗記過程が組み込まれた記憶術こそが漢文訓読の正体ではな 句が脳裏に浮かぶように、 も日本語=訓読文に変換されれば、 漢文学習法は暗記であった。古典中国語の文章=原文が枉がりなりに しまう。たしかに、後述するごとく、 鈴木氏が当該書のなかで所論の前提として力説するように、(8) 訓読文という日本語を暗誦し、 古人の訓読におけるや、その主たる目的は原文の暗記であっ 訓読文は翻訳としても通用する側面を多分に持っている。し つまり原文が暗記できるようにした――こ 現代の我々はつい翻訳だと思って その原文喚起力によって原文の字 漢文訓読は翻訳法として出発し 古来の

> に説明できると信ずるのである。 えすれば、 中国語の原文のほうを指向しているのだ。少なくとも、そう理解しさ でありながら、 0 漢文訓読の結果として得られた訓読文は、 訓読と翻訳とのずれ、すなわち訓読の翻訳割引率が合理的 日本語としての翻訳文よりも、自身が生まれ出た古典 それ自体は日本語

よう。 序の制約の問題を既出の例にそって記憶術の立場から考えなおしてみ では、ここで実際に、上述の二つの問題、 すなわち定訓の偏重と語

原文は「人」だと思ってしまうだろう。 も、原文が「所以」だとは暗記できない。「ひと」と聞けば、 る。しかし、意味の表出を優先し、「ひと」と訓じて暗誦したとして 藤堂氏の掲げた例文中の「所以」は、 たしかに「人物」の意であ

りである。 き時に」だの「常に」だのと訓読したら、暗記にとっては不利なばか そ、原文「時」の一字が脳裏に浮かぶ。意味の誤解を恐れて「然るべ 『論語』学而の「時」も同じだ。「ときに」と訓んで暗誦すれ

訓じて暗誦することにより、はじめて「乃/輒」の字が念頭に浮かぶ のである。 のたびごとに」では、「乃/輒」の字が想起しづらい。「すなはち」と 「乃/輒」についても同様である。「なんと/そこではじめて」「そ

の密着度が高いからこそ、それによって原文の字句が喚起され、 に便利だからなのである。 要するに、定訓を偏重するのは、 定訓なればこそ、 つまり訓と字と 暗記

た訓読も、 例の「使」を用いた使役形と仮定形の一見混乱しやすいほど接近し 実は記憶には有利にできている。 つまりし 使役形「使N

60

漢文訓読の〈割引率〉古田島洋介

暗誦しておくほうが、原文再生時の負担が軽くてすむ。たとえわづか 記に都合がよいからだ。第一に、なるべく原文の語序にそって訓み、 く」「孔子 礼を老子に問ふ」と訓むよう規定しているのも、原文の暗 予へず」「文王 呂尚に渭水の陽に遇ふ」「漢王 我に上将軍の印を授 軍印」「孔子問礼於老子」を、それぞれ必ず「趙も亦た終に秦に璧を どと敢えて不自然な日本語に訓じるよう規定したのも同様の理由だろ たぶん、「為政以徳」(『論語』 さを抱えていると述べたが、それはあくまで翻訳の立場から見ればの にも原文の再現にとって不利であろう。 なのか、「文王遇呂尚於渭水之陽」なのか「文王渭水之陽遇呂尚」な てしまうと、原文が「趙亦終不予秦璧」なのか「趙亦終不予璧於秦」 終に璧を秦に予へず」「文王 渭水の陽に呂尚に遇ふ」などをも許容し 第二に(おそらく、こちらが大きな理由だ)、訓読として「趙も亦た であっても返り点を増やして負担を重くするような事態は避けたい。 わからなくなってしまうからである。このような混乱は、 記憶術の観点よりすれば実に合理的な必然の結果なのだ。 為政)を「政を為すに徳を以てす」な 先に漢文訓読が語順の不自由

ってしまうのである。す」という訓読も許してしまうと、「以徳為政」と区別がつかなくなう。どうせ意味の表出に大差はないからといって、「徳を以て政を為う。

ある。

ば、定訓の偏重も語序の制約も、統一的かつ合理的に説明できるのでは、定訓の偏重も語序の制約も、統一的かつ合理的に説明できるのでつまり、漢文訓読の原理を記憶術と仮定し、原文喚起力に着目すれ

ほぼ納得のゆく説明が可能となる。徴も、記憶術を原理と看做し、原文喚起力を以て必要条件となせば、いや、定訓の偏重や語序の制約に限らない。その他の漢文訓読の特

か、 ば、 る。 と訓じたのでは、原文が「与」もしくは「倶」のいづれか一字なの 訓読が何故に行なわれているのか。一般に、これは字に即して訓む訓 もに」と繰り返す訓み方も依然として好まれている。明らかに日本語 う。事実、そう訓ずる人もいる。しかし、訓読の現場では「ともにと 読の特徴だと言われる。だが、その特徴がどこから生じたのかと言え として不自然な、 とするならば、二字合わせて単に「ともに」と訓んでおけば十分だろ 「倶」も「ともに」の意。同義反復の副詞である。意味の表出を主眼 たとえば、漢文訓読に著しい即字性である。「与俱」 やはり記憶の便宜を図ったとしか考えられない。単に「ともに」 はたまた「与倶」の二字なのか、暗記にさいして不便だからであ したがって翻訳としては決して誉められぬこの種 は、「与」も

たとえば、訓読は古語を用いるといいながら、実際には、古文に現短かいほど、印象が強ければ強いほど、記憶に好都合だからである。記憶術の立場から見れば、すんなりと理解できるだろう。短かければまた、おそらく漢文訓読の特徴として最も目立つ簡潔さ・力強さも、

な律動感は、 に有利になったのである。しばしば指摘される漢文訓読に特有の簡勁 した結果であろう。和文系と異なればこそ印象が鮮やかになり、記憶 記憶に鮮明に焼き付けるため、ことさら印象の強烈な語を使うように はだ」「きたる」と訓む。こうした和文系と異なる漢文系の語彙は、 ば意味の表出には十分だったはずである。けれども、訓読では「はな でよかったはずだ。「くる」意の「来」も、カ変動詞「く」を当てれ の負担を徒らに増す冗長さは、少しでも避けるに如くはないからだ。 せてしまう。いつでも律儀に「往けり」と訓ずるとは限らない。記憶 ある。いや、完了だからといって、常に「り」を加えるわけではな り・たり」、比況「ごとし」くらいなものだろう。まさに必要最低限で い。「往」という動作が完了していても、たいていは「往く」ですま にするのは、完了「り」、未来「ん」(推量・意志「む」の音便)、 れる多 程度が高いことを表わす「甚」を古文で翻訳するなら、「いと」 一数の助 可能「べし」、受身「る・らる」、使役「しむ」、断定「な 美意識云々の理由もあろうが、まずは記憶にとって便利 動詞 のうち、 ほんの一 部しか使わない。 現 行の訓 読 打

は 0) 主眼ではない」と言って話を進めておきながら、 それなりに説得力はあるかと愚考するのだが、果たして如何。ただ 約の問題、また即字性・簡潔性・印象性などの特徴を説明してみた。 かと御立腹になるかもしれぬが、 以上、 性である。 ここで、もう一つ大きな特徴を付け加えねばならない。それは解 記憶術と意味解釈は相反するものではなく、 漢文訓読を記憶術と看做す立場から、定訓の偏重と語序 ここまで「漢文訓読は翻訳に非ず、 しばらく御辛抱いただきたい。要 意味の表出が訓読の 意味解釈はあくまで 今さら何を言い出す の制

な簡潔さと力強さが醸し出す効果と見て大過あるまい。

憶術の一 部分だと主張したいのである。

だ。 な、 みでは意味がわからぬ漢字も、 と発音するのが日本語の約束だ。すなわち定訓である。つまり、音読 つ とて「いぬ」と同じく意味を用いた説明だ。 は「いぬ」と訓読みすれば、ただちに意味が了解できる。ここが肝腎 つう前二者は音読みしかしないので、「神奈川県の〈県〉」「乗車券の 字のいづれかだとすると、どう説明すれば意味がわかるだろうか。ふ ほかにも「ケン」と発音する漢字は数多くあるが、さしあたりこの三 だろうか。まず無理な話だ。「県」か「券」か、はたまた「犬」か。 ある。ためしに「ケン」と発音してみよう。さっと意味が理解できる の今日の我々でも、音読みではたいして意味がわからないのが実情で ないが、すでに長いあいだ漢字を扱ってきて、 いざ知らず、 字音(いわゆる呉音または漢音)でお経のように読んでも、悲しいか ついては簡略に後述するが、 うになった最大の理由は、音読ではろくに意味がわからず、 そらく日本人が古典中国語たる漢文を音読せず、 味のわからない事は覚えられるはずがありません」と言っている。(ミョ) 記憶術者として知られた渡辺剛彰氏も、文章の記憶については、 て原文を記憶する負担が限度を越えたためであろう。 〈券〉」などと用字法に頼って説明するしかあるまい。しかし、「犬」 ぷ」と発音する約束は日本語にない。

「犬」なら、 日本人はほとんど漢字の意味が理解できない。 むろん、「券」を「切符の〈券〉」と説明することもできる。これ 意味のわからぬ文章ほど記憶しづらいものはない。 日本漢字音でもわからないのかと不思議に思うかもしれ 中国語の発音で読んでも、 訓読みすれば意味が理解できる。 けれども、 漢字に慣れているはず 訓を活用して読むよ 中国語の発音なら 誰でも「いぬ」 歴史的な経緯に また日本の漢 したが つて

漢文訓読の〈割引率〉古田島洋介

の割合で意味が表出される。

みは意味がわかるのを前提に音読みするのだから、全体としてかなりもそも訓読みは漢字を日本語で意味解釈したものであるし、また音読

想い起こしていただきたい。冒頭で取り

記憶の前提たる解釈性をも打ち出してゆくこととなる。なにしろ、そ

も、「キンケン」では「近県」か「金券」かわからないが。もっとも、「県営」「証券」と聞けば、すぐに意味がわかるだろう。もっとある。ただし、それは一般に二字以上の熟語の場合だ。「県」も「券」ちろん、我々が音読みで聞いても漢字の意味を理解することは可能でであるならば、当然、定訓による訓読みが有利ということになる。もがって、漢字の意味を承知していることが漢文を記憶するための前提

なれば、 世」は記憶できるものと腹を据え、音読みですませるわけだ。 「必」以下との意味上の結び付きから、「コウセイ」なる音読みで「後 が「後生」などと紛れる心配がない。しかし、何もかも訓読みすると してコクをバウするシヤ ユウさん」。さっぱりわからない。むろん、 だ。ちなみに「必」以下を音読みしてみればよい。「ヒツにシユをイ ろう。一字なら訓読み、二字以上は音読みの原則に基づいているから て国を亡ぼす者有らん」と訓読すれば、ただちに意味が了解できるだ る。これは意味の表出に有利な規則で、 訓読み、二字以上で意味のまとまりを成していれば音読みが原則であ 「後世」は「のちのよ」と訓読みしてもわかる。たしかに、そのほう い。「後世必有以酒亡国者」(『十八史略』周)は「後世、 かくして、音読みと訓読みを混用しつつ、簡潔性に配慮しながら、 現行の訓読では、漢字を訓ずるさい、一字で意味が独立していれば 記憶にとって肝要な簡潔性が失われてしまうからだ。そこで、 徒らに音節数が増加し、かえって記憶に負担がかかってく したがって記憶にも利点が多 必ず酒を以

> まり、 の翻訳有効率十割が掛け値なしの実感なのかもしれない。 るほど、そのような軌道修正がてきぱきとできる方にとっては、 訳として通用しない部分をただちに察知できる実力者なのだろう。 そらく十割説の主張者は、訓読していくなかで、 その欠陥をも十分にわきまえれば」との条件が必要だと記したが、お 漢文訓読の翻訳有効率十割説について、「訓読法の利点のみならず 解釈性つまり翻訳法としての性質は部分、 対して優位を占めることになるのである。すなわち、 その意味で、 たものではない。ただし、上述のごとく、どうしても定訓では意味解 は、 ためにだけ用いられ、解釈性を発揮していない部分、 起力にすぐれる定訓のままで押し通し、解釈性を犠牲にするわけだ。 釈に支障の出る部分が生じる。そのときは解釈性に拘泥せず、原文喚 づく経験則だろう。 上げた訓読の翻訳割引率は、いづれも二割~四割に収まっていた。 いづれの論者も(私も含めて)、漢文を訓読したときの実感に基 翻訳有効率を五割以下に見積もった説はないのである。 訓読の記憶術としての本質は、その一特徴たる解釈性に なかなかどうして、 訓読の翻訳有効率は見くび という関係に立つ。 定訓が原文の記憶 記憶術が全体、 つまり定訓が翻 先に、 訓

反論への再反論

こうした同訓異字の問題は記憶術の立場からどう理解するのか、と。「すなはち」と訓む字は、ほかにも「則/即/便/輒」などがある。じたからといって、もっぱら「乃」字が喚起されるとは限らない。ほうが記憶に便利なのはたしかだろう。けれども、「すなはち」と訓む――「乃」を「なんと/はじめて」と読むよりも「すなはち」と訓む――をいとも、誰でもただちにいくつかの反論を思いつくはずだ。曰く

文訓読を記憶術として定位する立場から再反論は可能である。 然ながら気になる問題である。しかし、こうした問題についても、 訓読するというが、それでは簡潔性の原則に反する。簡潔性という観 潔性の間には矛盾が生じるのではないか、と。なるほど、いづれも当 点から見れば、単に「ともに」のほうがすぐれていよう。即字性と簡 いわゆる置き字の問題は、 「矣」などは訓が付けがたく、 -記憶のための即字性を重んじて、「与俱」を「ともにともに」と 字に即して訓むのが記憶術たる訓読の特徴だと言うが どのように説明するのか、と。さらに曰く 発音においては無視せざるを得ない。 漢

訓を聞いて「則 ことはできない。けれども、 視覚記憶を以てするのが、 目の記憶に従って「乃」を選ぶ。つまり、聴覚記憶を主とし、補うに から、その助けを借りて記憶の便を図ればよい。「すなはち」という 然のことながら目も用いる。 て一つに絞り込むことが容易になる。実際に文章を読む場合には、 が喚起される現象である。たしかに、訓を通じて一つの字に絞り込む つまり聴覚記憶によって喚起されれば、あとは視覚記憶によっ 同訓異字は、 /即/乃/便/輒」などが浮かんだならば、ただちに その名のとおり、一つの訓によって複数の字 記憶術たる漢文訓読の実態であろう。 いくつかの候補たる字が発音たる訓によ すなわち視覚記憶も動員できるのである 当

みとして記憶することになる。 致し方あるまい。もっとも、「巧言令色鮮矣仁」(『論語』学而) 覚記憶には何ら頼るところがない。すなわち、もっぱら視覚記憶を頼 「カウゲン レイショク、すくなし イ ジン」と訓じた人もいる。 種の流儀の訓読は、 第二に置き字であるが、置き字は訓を当てて発音できない以上、 置き字を音読みすることにより、 いささか危うい記憶作業ではあるが、 聴覚記憶をも ح を 聴

> く、「矣」だと了解できる性質の話である。やはり、記憶術としての ることなく滅びてしまった理由であろう。 に有利だとは言えまい。「イ」と発音された字が置き字であるとわ 動員して記憶できるように工夫したものであろう。ただし、 危うさは免れがたい。それが、この種の流儀の訓読が今日まで生き残 っていればこそ、はじめて「エン (焉)」でもなく「ヲ (於)」でもな 「イ」では、おびただしい数の字が喚起されてしまい、それほど記 単 K 音

ばよいのである。ただし、大半の人は「ともにともに」と訓じたほう よい。もし、二字を合わせて単に「ともに」と訓むほうが記憶の負担 憶できるか否かである。読み手が「ともにともに」と訓じたほうが の負担は軽減しておくのが得策である が「与俱」二字が覚えやすいと感じることだろう。 のであれば、それでもよい。いづれにせよ、原文が暗記できさえすれ が軽く、それが「与倶」の二字であることは視覚で記憶できるという 「与倶」二字が覚えやすいと感ずれば、そのまま「ともにともに」で 第三に、即字性と簡潔性の間に矛盾が生じるのは事実である。 字に即して訓もうが、なるべく簡潔に訓もうが、 一般に、視覚記憶 要は読み手が記

徴のうち、解釈性・簡潔性・印象性は主として訓読文の暗誦を支える 特徴であり、 性・簡潔性・印象性などの諸特徴も認めることができる。こうした特 0) 通じて、 するのが妥当である。その要諦は原文喚起力にあり、 必要があろうかと思う。愚案によれば、漢文訓読は記憶術として定位 偏重・語序の制約などの特徴が生じ、 さて、かなり説明が煩雑になった。このあたりで整理を試みておく 原文を暗記するという二重の手続きを取る。 定訓の偏重・語序の制約・即字性は主として原文の再生 また解釈性を前提として即字 その結果、定訓 訓読文の暗誦を

翻訳文

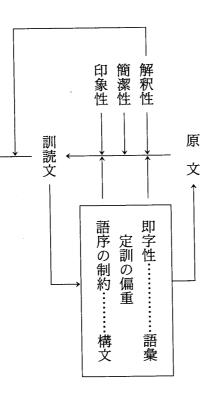
に、定訓の偏重は即字性の原則に含まれる一特徴と考えて差支えあるの次元で働く原則、語序の制約は構文の次元で働く原則である。さらに有利な特徴と整理できるだろう。また、定訓の偏重と即字性は語彙

漢文訓読

本質…記憶術

要諦…原文喚起力

── 補助記憶方式…視覚記憶方式 —─ 主要記憶方式…聴覚記憶



むね上のように整理できるだろう。に、翻訳をも指向する。あくまで暫定的な見取り図ではあるが、おおまい。なお、その一方で、解釈性は訓読文の暗誦の前提であると同時

徴だと思われる。 の学問の二者は原文の喚起を主眼とする漢文訓読に固有の特別の一番は原文の喚起を主眼とする漢文訓読に固有の特別のみの特徴ではあるまい。それに対し、下部の即字性(定訓の偏者は、文章の暗記に応用される記憶術の一般的な特徴で、独り漢文訓な説明が可能となるはずである。上部の解釈性・簡潔性・印象性の三この図が基本的に正しいとすれば、漢文訓読の原理・原則の体系的

だろう。ともと役割を異にする点から発生した対立だと理解することができるともと役割を異にする点から発生した対立だと理解すること、つまり、も対立はそれぞれが上部と下部に位置する原則であること、つまり、も先に簡潔性と即字性とのあいだに対立が生じる場合を見たが、その

訓読に翻訳割引率が生じる原因の正体ではなかろうか。ば、漢文訓読は必ずしも純粋な翻訳法ではなくなる。これこそ、漢文他的に適用された場合のみである。すなわち、他の要素が動員されれ右のうち、漢文訓読が翻訳法として成り立つのは、「解釈性」が排

歴史的な見通し

について見通しを述べてみよう。さまを漠然と念頭に置いての論にすぎない。ここで簡略に訓読の歴史上はすべて現行の訓読およびその基礎となった江戸時代の訓読のありるて、漢文訓読を記憶術として定位すべく愚案を述べてきたが、以

が、おそらく漢文訓読は翻訳法として出発し、しだいに半ば無意識のすでに紙幅がないので、大ざっぱな言い方をお許しいただきたい

が

代初期にかけての訓読は、暗誦は中国語で、意味解釈は訓読でという 分業体制のなかに位置づけられていたものと推定される。 で講義を受ける方式が採られた。音読の成果を測る試験は「一帖三 まず主として帰化人がつとめる音博士について中国語で音読し、 令」第十一の条文に「凡そ学生は、先づ経文を読め。通熟して然て後 記憶術へと転換したというのが愚見による見通しである。 に義を講ぜよ」(凡学生、 暗誦のための音読であったわけだ。つまり、奈良時代から平安時 つまり一千字のうち三文字を隠して答えさせる方式だったとい 律令制のもと、大学寮での漢文学習は、『令義解』巻三「学 先読経文。通熟然後講義)と見えるごとく、 訓読は、 、次い あ

を用いれば、 わめて重い。けれども、訓で読めば意味は了解できるし、しかも定訓 でもただちに意味が了解できるわけではなく、暗誦のさいの負担もき 代るための大きな一歩だった。なにしろ日本人の身では中国語で読ん だ。こうして成立してゆく定訓は、 き、どう読めばよいのかわからず、 生じる。漢字の訓が固定されていないと、日本語のなかで使ったと ためである。また、漢字を日本語の表記文字として確立するために になってきた。正しい中国語の発音を教えられる人材に乏しくなった 制度が廃止される(八九四年)と、しだいに中国語による音読が困難 しかし、その一方で、最後の遣唐使(八三八年)を経て、 ある漢字をどう訓ずるか、かなりの程度まで訓を固定する必要が ここに定訓を重んじた訓読文の暗誦を通じて原文を暗記する道 漢字と訓との密着度が高いため、 文字表記として役に立たないから 訓読が中国語による暗誦に取って 原文の暗記にも便利で 遣唐使の

> 時代にかけて、ますます強まっていった。。である。その傾向は、平安時代中期から芽生え、後期から院政・鎌倉 である。その傾向は、 開かれた。 半ば無意識に翻訳として通用するような訓読から離れていったの その結果、 しだいに日本人は原文の記憶の便宜を図りつ

収「詠楽天北窓三友詩」)を詠じていたところ、 方を非とし、 て、道真の詩句「東行西行雲渺渺、二月三月日遅遅」(『菅家後草』 物語る。その逸話によれば、菅原家の子孫の夫人が北野天満宮に詣で 原道真の霊が訓読を教えた有名な逸話は、こうした訓読の変質をよく 例の『江談抄』第四や『今昔物語』巻二十四第二十八に見える、 次のような訓読を示したという。 道真の霊がその読み 菅

東行西行雲渺渺 一月三月日遅遅 きさらぎ やよひ とさまにゆき かうさまにゆき v うらうら くも はるばる

くまで翻訳法として出発したのだった。

は、 う事実、もしくは、できなかったはずだと看做された事実である。こ 菅原家の子孫の夫人でも、もはや右のような訓読ができなかったとい ての訓読は、いかにも不粋な印象を免れない。しかし問題は、 たものだった。現行の訓読なら「トウカウ セイカウ くも ベウベウ さすがは道真公と言いたくなる訓読だ。翻訳としての訓読は、 /ニガツ サンガツ ひ チチたり」とでも訓ずるところ。記憶術とし 逸話を記す『江談抄』や『今昔物語』が成立した十二世紀初頭に すでに訓読が転換期を迎えていたのだろう。 当時、

述べている(便宜上、表記を変更した)。 六一~一四二四)や一条兼良(一四〇二~八一)が次のような意見を 訓読が方法論的に記憶術と意識され出した時期は、 室町時代、 朱子『四書集注』の伝来を契機として、 比較的わかりや 岐陽(一三

66

置き字、その何れの字有ることを知らず、口惜しき事なり。となり。そのゆゑは、たまたま一句・半句、空に覚ゆるときも、文字の読みをば、落ち字なきやうに、唐韻〔中国語音〕に読みた

のやすめ詞〔助字〕をも残さず誦すべきなり。 (『大学童子訓』)をば、必ず空に誦すべきものなり。……新注を学ばん者は、一字るるほどの辞をば、ことごとく読むべきなり。そのゆゑは、本経新注〔朱子『四書集注』〕に点を加へば、語助の字にても、読ま新注〔朱子『四書集注』〕に点を加へば、語助の字にても、読ま

ある。 ある。 を許さの暗記に有利な諸特徴が、その変化を許さなかったのでが、もはや記憶術としての訓読が再び姿を変えることはなかった。な生徂徠が訓読に疑念を抱こうが、日尾荆山が訓読史の流れに逆らおうつまり記憶術としての性格が、江戸時代以降の訓読の基調となる。荻だ。大まかに言って、こうした原文の厳密な暗記を主とする方針が、要するに、助字の類まで一字も漏らさず正確に暗記せよというわけ

ていたようだ。たとえば、本稿の初めに訓読の翻訳有効率十割説の主 張者として令名を記した原田種成氏(一九一一~九五)は、子供のこ ように言う たらしい。 文訓読が聴覚記憶を主体とする記憶術であることを物語る戒めであっ よとか、感情をこめて抑揚を付けよとかいう教えではなく、 な読み方をせよ」と教えられていたという。これは、 記憶術たる漢文訓読の伝統は、少なくともつい最近まで受け継 御父君から「本を読むには、隣の部屋で聞いていてもわかるよう その証拠に、 『論語 原田氏はこの御父君の教訓を記してから次の 里仁 「吾道一以貫之」の「一以」は、 発音を明瞭にせ まさに漢 、 二 以 がれ

> 実に興味深いことではなかろうか。 実に興味深いことではなかろうか。 実に興味深いことではなかろうか。 実に興味深いことではなかろうか。 実に興味深いことではなかろうか。

結語

ば次のとおりである。 意義の問題などは、もはや論じる余裕がない。覚書き風に記しておけ題や、原文の暗記が必要とされなくなった現今の情勢における訓読のすでに紙幅が尽きた。今世紀に入ってからの訓読に対する批判の問

を葬り去ることはできず、特に明治時代以降の日本語の文章にりなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の全体ではなりなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の全体ではなりなからぬ学者が口にする訓読に対する批判にはなり得ず、ありていに言って、現行の訓読がは、部分に対する非難にすぎない。したがって、訓読に対するの欠点を難じるものが多いが、それは現行の訓読の全体ではなりなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の解釈性のなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の解釈性のなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の解釈性のなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の解釈性のなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の解釈性のなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の解釈性のなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の解釈性のなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の解釈性のなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の解釈性のなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の解釈性のなからぬ学者が口にする訓読に対する批判は、訓読の解釈性のない。

な工夫がなされて然るべきかと考える。と進まず、差し引きの結果として生ずる翻訳割引率を補うようって五割以上は保証されている以上、ただちに捨て去る方向へいながら、その解釈性の効力、つまり翻訳有効率が経験則によいまがを理解しておくことが欠かせない。一方、記憶術とは言類出する訓読表現の理解には、記憶術として発達した訓読のあ

果と御海容いただければ幸いである。
果と御海容いただければ幸いである。
とき、我々は訓読とともに何を失うのかという覚悟である。この認識と覚悟のための一助となればと願って綴ったものである。この認識と覚悟のための一助となればと願って綴ったものである。とき、我々は訓読とともに何を失うのかという覚悟である。この認識とき、我々は訓読とともに何を失うのかという覚悟である。この認識とき、我々は訓読とともに何を失うのかという覚悟である。この認識とである。での流れでしょうな」とすますのは、日本文化の来し方行く末を見つめる者として怠慢の誹りを免れまい。本稿は、その認識と覚悟のための一助となればと願って綴ったものである。と覚悟なしに、「時代の流れでしょうな」とすますのは、日本文化の表したは、訓読とともに何を失うのかという覚悟である。この認識と覚悟のための一助となればと願って綴ったものである。と覚悟なしに、「時代の流れでしょうな」とすますのは、日本文化のない。残されば、見殺しにしているような情勢である。見殺しにしたければ、見殺しにしているような情勢である。

注

けで、本当の翻訳にはならないのである」と述べている。語を育てたもの)』(秀英出版、昭和三五年)六○頁でも「訓読しただけでは、オヨソの見当がくだ語を育てたもの)』(秀英出版、昭和三五年)六○頁でも「訓読しただけでは、オヨソの見当がくだ(1)藤堂明保『漢文入門』一二五頁/学燈文庫、昭和三七年。なお、藤堂氏は『漢文概説(日本

- (2) 河合塾 『漢文入門篇』五頁/平成初年度版《基礎完成シリーズ》。
- (3) 鈴木修次『漢字 その特質と漢字文明の将来』一六一頁/講談社現代新書、昭和五三年。
- *)山本夏彦『愚図の大いそがし』二六九頁/文春文庫、平成八年。
- (5) 西田太一郎『漢文の語法』一頁「はしがき」/《角川小辞典》23、角川書店、昭和五五年。

- 牛島徳次「漢文教育と中国語」一五頁上/「文学」昭和三六年三月号。
- (7) 乾一夫『漢文入門』二七頁/有精堂、昭和六三年
- 原田種成『私の漢文講義』二一、二六頁/大修館書店、平成七年。
- (9) 吉沢康夫『新漢文の基本構文 鴻』一四九頁/三省堂、平成三年。
- (10) 藤堂明保『漢文入門』一二五頁/学燈文庫、昭和三七年。
- (11) 注 (2) に同じ。
- 像・日本人の外国人像』所収、TBSブリタニカ、平成二年。(12)拙稿『中国人の日本人像』一七頁/平川祐弘・鶴田欣也[編著]『内なる壁』外国人の日本人(12)拙稿『中国人の日本人像』一七頁/平川祐弘・鶴田
- (13) 注 (3) 同書、一六〇頁。
- 三七六、三八二~三八三頁など。館、昭和五○年)五~七、四六~四八、五六、六四、七○~七一、八五、八九、二三二、二五五、館、昭和五○年)五~七、四六~四八、五六、六四、七○~七一、八五、八九、二三二、二五五、엽、昭和五〇年) 3 本直治『中国語と漢文――訓読の原則と漢語の特徴』(《中国語研究学習双書》2/光生(14)鈴木直治『中国語と漢文――訓読の原則と漢語の特徴』(《中国語研究学習双書》12/光生
- (15) 注 (14) 同書、五~七頁。
- (16) 渡辺剛彰『記憶術の実際』一五一頁/主婦の友社、昭和三六年
- (17)富士正晴「わたしと中国古典」七一頁下/「中国」第五三号、昭和四三年四月。
- 号、昭和五三年三月)二五頁下などを参照。年七月)一〇頁上~下、「漢字とその訓との対応及び変遷についての一考察」(「国語学」第一一二年七月)一〇頁上~下、「漢字とその訓との対応及び変遷について」(「漢文教室」第六三号、昭和三八(18)小林芳規「平安時代における漢文訓読法の変遷について」(「漢文教室」第六三号、昭和三八(18)小林芳規「平安時代における漢文訓読法の変遷について」(「漢文教室」第六三号、昭和三八
- 料、昭和三四年十一月。(9)川瀬一馬「桂庵和尚家法倭点について」六九頁[翻印]/「青山女子短期大学紀要」第十二(9)川瀬一馬「桂庵和尚家法倭点について」六九頁[翻印]/「青山女子短期大学紀要」第十二
- (20)一条兼良『四書童子謝』巻一「大学」十一b~十二a/慶応義塾又書館蔵 和漢書善本解題』(昭和三三年)三○頁上~三二頁上を参照のこと。と也」(朱子『大学章句』序)に関する論評の一節。当該本については、慶応義塾図書館[編]『慶之也」(朱子『大学章句』序)に関する論評の一節。当該本については、慶応義塾又書館と所有而全貨重書室所蔵本(110X:68:1)。九a「太学」十一b~十二a/慶応義塾大学三田メディアセンター(20)一条兼良『四書童子訓』巻一「大学」十一b~十二a/慶応義塾大学三田メディアセンター(20)一条兼良『四書童子訓』巻一「大学」十一b~十二a/慶応義塾大学三田メディアセンター
- 育」第六号、昭和六三年四月。(21)原田種成「知多少と一以貫之の訓みについて」──九頁下~一二○頁上/「新しい漢文教(21)原田種成「知多少と一以貫之の訓みについて」──九頁下~一二○頁上/「新しい漢文教
- る。紙幅の関係上、詳細は論じられなかった。いづれ再論するつもりである。た鈴木直治『中国語と漢文』の成果を踏まえ、百尺竿頭に更に一歩を進めんとしたものであ*本稿は平成七年度明星大学特別研究費による研究成果の一部であり、主として文中にも引い